

広島県告示第百三十五号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定によって、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、広島県土木局土木整備部土木整備管理課及び広島県福山地域事務所建設局において、平成二十一年二月二十三日までの間、縦覧に供する。

平成二十一年二月九日

広島県知事 藤 田 雄 山

一 道路の種類

県道

二 路線名

府中上下線

三 道路の区域

区 間	新旧の別		敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備 考
	新	旧			
府中市河佐町字安藤二六四番一地从先から 府中市河佐町字安藤二〇八番一地从先まで		七・七〇〇 四・〇〇〇		二二三・〇〇〇	
	一〇・四〇〇 一五・五〇〇			二二三・〇〇〇	拡幅